

# 高浜町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 目標

高浜町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、高浜町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置づけ

アクションプログラムは、高浜町耐震改修促進計画第5章第2項に基づき策定する。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組み内容	令和6年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i) 住宅の耐震診断等費に対する一部補助を実施</li><li>ii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施</li></ul> <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年度は市街地を中心に約50戸の戸別訪問を実施</li><li>なお、戸別訪問は2024年度までに全戸実施予定</li></ul></li><li>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断の結果報告時に県が作成する耐震改修事例集を配布することにより耐震改修を促進</li><li>・耐震診断後に補強プランを作成するとともに、耐震改修費の概算費用を提示</li><li>・耐震診断を実施した者に対してTELによりフォローアップ</li><li>・県と連携して耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDMによる耐震化促進を実施</li></ul></li><li>iii) 改修事業者の技術向上等<ul style="list-style-type: none"><li>・県と連携して改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施</li><li>・県が登録・作成する耐震改修事業者の名簿を公表</li></ul></li><li>iv) 一般市町民への周知普及<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震改修の必要性をホームページ等により周知</li><li>・所管住民を対象に事業説明会を開催</li><li>・チラシにより制度概要等の周知を実施</li></ul></li></ul>	<p>・住宅に対する耐震診断等費補助戸数：2戸</p> <p>・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸</p> <p><b>前年度までの実績</b></p> <p>平成29～令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅に対する耐震診断等費補助戸数：31戸</li><li>・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：3戸</li></ul>
自己評価	前年度（令和5年度）の取組み実績	前年度（令和5年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"><li>・広報誌における事業案内や補助チラシの配布、業者向け事業説明会の実施による補助事業の制度周知を実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・診断、プラン策定実施戸数は目標3戸を達成するが、改修工事を実施する戸数が0件で今後、改修実施戸数を増やす必要がある。</li></ul> <p><b>改善策</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・診断、プラン策定済みの方に対する電話によるフォローアップを実施する。</li></ul>